

## 三河湾内における錨泊自粛区域の常時設定について

海上荒天時に錨泊船舶が密集することにより、船舶が安全に航行するための海域が確保されない状況となるおそれがあることから、海上荒天以前の段階から船舶の通航路を確保することを目的として、錨泊自粛区域を常時設定することとなりました。

気象海象の状況に関わらず、全ての船舶は同区域における錨泊の自粛にご協力をお願いします。

※令和6年度「伊勢湾・三河湾における主要航路の航行安全対策に関する調査研究」による。

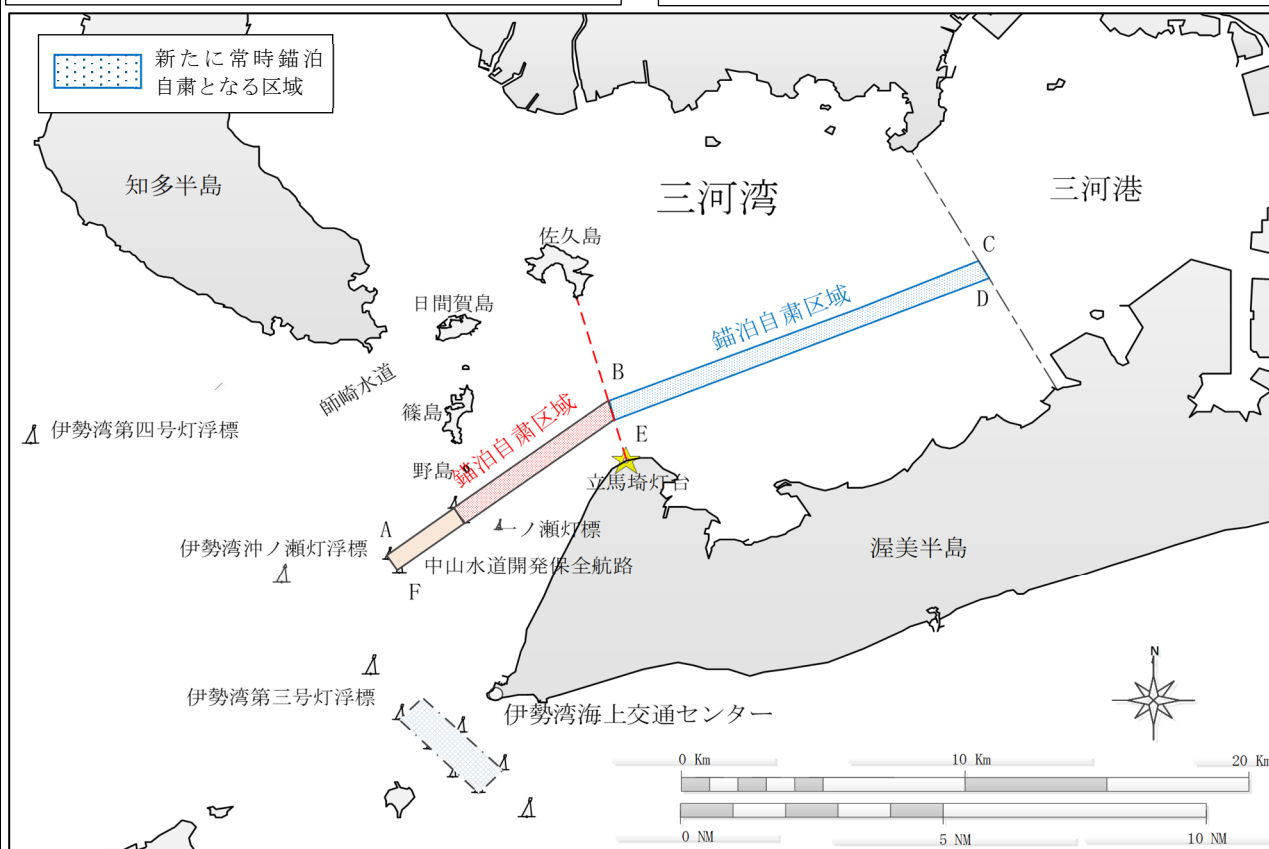
設定開始日時：令和7年4月1日午前零時

対象船舶：三河湾内で錨泊する全ての船舶

錨泊自粛区域：中山水道開発保全航路を含む三河港港域までの以下の各点を結んだ区域

A 北緯 34 度 37 分 43 秒 東経 136 度 58 分 39 秒  
 B 北緯 34 度 40 分 47 秒 東経 137 度 03 分 47 秒  
 C 北緯 34 度 43 分 31 秒 東経 137 度 12 分 21 秒

D 北緯 34 度 43 分 12 秒 東経 137 度 12 分 38 秒  
 E 北緯 34 度 40 分 25 秒 東経 137 度 03 分 55 秒  
 F 北緯 34 度 37 分 25 秒 東経 136 度 58 分 55 秒



問合せ先 公益社団法人 伊勢湾海難防止協会  
 (電話) 052-651-0522

JMC 日本海事センター  
 補助事業